

「新しい中野をつくる10か年計画」による10年後の施設配置と
国家公務員宿舎跡地利活用方針について

1. 10年後の施設配置（「新しい中野をつくる10か年計画」より）

10か年で新たに実現する施設一覧

施設名	整備・活用方法	整備時期
(仮称)鍋横高齢者会館	本町4-44の用地及び鍋横地域センター分室の用地に、民間活力を活用して開設。インキュベーションオフィス、民間住宅を併設	ステップ4
(仮称)総合公共サービスセンター(南部)	学校用途を廃止した中野富士見中学校跡地に、民間活力を活用して開設。民間住宅を併設	ステップ4
(仮称)南中野区民活動センター(移転)	弥生町5-5の用地に民間活力を活用して整備する施設に移転。多目的ホール機能を持つ施設として整備。民間住宅を併設	ステップ3
(仮称)東中野区民活動センター(移転)	東中野5-17の用地に民間活力を活用して整備する施設に移転。民間住宅を併設	ステップ4
(仮称)昭和区民活動センター(移転)	中野5-3の用地に民間活力を活用して整備する施設に移転。民間住宅を併設	ステップ4
区営住宅(新井4丁目)(建て替え)	民間活力を活用して、民間賃貸住宅とあわせて高齢者向けの施設を備えた公営住宅を整備	ステップ2
高齢者向け優良賃貸住宅	本町4-36の用地に、民間活力を活用して民間住宅とあわせて整備	ステップ3

2. 国家公務員宿舎跡地利活用方針（13か所中住宅整備誘導関係のみ抜粋）

※平成19（2007）年9月 第一次修正版より

【跡地周辺の活用策】

① 江古田3丁目：中野宿舎、江古田合同住宅等 <43,770㎡> H19年度廃止

- ◆ 当該地区は区内でもまとまった大規模な敷地であり、必要な公共公益施設や広域避難所スペース、避難路の確保にあわせ、貴重なみどりの拠点として整備する必要がある。

国の利活用方針に位置づけられた都市再生機構などの活用により、防災機能確保、周辺環境へ配慮、質の高い住宅の供給、まちの活性化など、まちの機能を高める方向で利活用を検討する。

② 江古田4丁目：江古田宿舎、弥生寮等 <4,043㎡> H20年度廃止予定

※一部、H21年度廃止予定（中野ー12）

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を図る。

③ 上高田1丁目：中野第二宿舎 <235㎡> H19年度廃止

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を図る。

④ 上高田2丁目：中野第一宿舎 <235㎡> H19年度廃止

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を図る。

⑤ 上高田4丁目：上高田第2住宅 <4,080㎡> H22年度廃止予定

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を図る。

⑥ 中央2丁目：宮前住宅 <4,103㎡> H23年度以降廃止予定

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、公共公益的観点からの利用及び周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を検討する。

⑦ 東中野1丁目：東中野寮 <521㎡> H20年度廃止予定

- ◆ 民間での活用にあたっては、敷地の細分化を 방지しながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給の誘導を図る。